

項番・項目	令和7年度(案)
<p>1-1-1 地域とともに子ども・子育て世帯を見守る取組</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">保健子育て</div>	<p>➤ <b>相談支援体制に関する取組</b> すべての妊産婦および子ども・子育て世帯を対象とした切れ目のない支援を実施するため、<b>保健と福祉の相談支援体制をシームレス化し、よききめ細やかな対応を行う。</b> <b>児童虐待の早期発見・早期対応に加え、子育て世帯の孤立防止や子育て世帯の不安感や負担感を軽減するため、子育て支援相談員を配置し、見守りや社会資源の活用が必要な世帯に対し訪問や電話などによるアウトリーチ手法を活用しながら支援を行う。</b></p> <p>➤ <b>子育て世帯を見守る取組</b></p> <p>① <b>あさひ子育て安心ネットワーク(あさひキッズネット)</b> 旭区内の子育て関係機関を中心に、キッズカードやICT等のツールを活用しながら、「<b>あさひ子育て包括支援体制</b>」を推進し、<b>旭区要保護児童対策地域協議会(要対協)との連帯関係の強化などにより、子育て世帯の孤立防止と子どもの安全を旭区全体で見守る体制を整備する。</b></p> <p>② <b>子育て地域包括連携協定</b> <b>医療、福祉、行政が連携し、子ども・子育て世帯の抱える福祉課題への柔軟な対応を目的として、大阪旭こども病院、旭区社会福祉協議会と区役所の三者による連携体制を継続する。</b></p> <p>③ <b>子育て地域包括連携協定を活用した子どもの発達に関する相談支援を実施。</b></p> <p>➤ <b>こどもの居場所支援に関する取組</b> 旭区内のこども食堂をはじめとした「居場所」について、情報連携のためのネットワークを運営し、学習支援などの後方支援を行う。</p> <p>➤ <b>権利擁護に関する取組</b> <b>児童虐待防止、里親制度等に関する周知活動を行い、一人でも多くの区民の関心が得られるよう周知活動に取り組む。</b></p>